

志摩市行政改革実施計画

(平成22年度～平成26年度)



平成27年3月
志摩市

志摩市行政改革実施計画について

1. 計画の内容

この実施計画は、平成17年度に策定しました「志摩市行政改革大綱」に基づき、本市における行政改革の取り組み項目について、具体的な改革内容及びスケジュールを明らかにするものであり、平成17年度から平成21年度までを計画期間とした前実施計画を見直し、さらなる行政改革の推進に向けて策定したものです。

2. 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間としています。また、進捗状況に合わせ、毎年、柔軟に計画の見直しを行います。

3. 計画の推進

行政改革推進本部を中心とする庁内組織において計画の進行管理を行うとともに、市民委員で構成する行政改革推進委員会から意見を受けながら、計画の推進を行います。

本計画では、41の取り組み項目を掲げており、行政改革大綱の項目のうち、一部、掲載のない項目もありますが、計画に掲載している項目のみを推進するということではありません。

計画に掲載していない項目についても、行政改革大綱に謳っている目的・視点を踏まえ、財政健全化アクションプログラムとも連動させながら、積極的に改革・改善に取り組みます。

----- 目 次 -----

I 市民と協働のまちづくりの推進

1. 市民参画の仕組みづくりとN P O等の支援

(1) 市民参画の仕組みづくりの推進	
○ 協働事業提案制度の創設	1
(2) 自治会・N P O等への支援	
○ 自治会活動への支援	1
○ 市民活動支援センターの機能充実	2

2. 情報提供の推進

(1) 市政情報の積極的な提供	
○ 市ホームページの充実	2
(2) 広報広聴の充実	
○ 広報紙の充実	3
(3) 市民との対話の推進	
○ 市政懇談会等の充実	3

3. 情報公開と個人情報保護の推進

(1) 情報公開の推進	
(2) 個人情報保護の推進	
○ 情報セキュリティポリシーの充実	4

II 簡素で効率的な行政経営の展開

1. 市民サービスの向上

(1) 市民サービスの質的向上	
○ ワンストップサービス窓口の充実	4
(2) 電子市役所の構築	
○ 公共工事設計積算システムの整備等	5

2. 民間手法の活用

(1) アウトソーシングの推進	
○ 指定管理者による公の施設の管理	5
○ ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大	6
○ 民間住宅の活用	6

○ 水道業務に関する包括的民間委託	7
○ 下水道業務に関する包括的民間委託	7
(2) PFI等民間活力の活用	

3. 職員の意識改革

(1) 職員の資質向上と意識改革	
○ 計画的な職員研修の実施	8
○ 職員研修の充実強化	8
(2) 人事制度の改革	
○ 人事評価制度の実施	9
(3) 働きやすい環境づくり	
○ 職員提案制度の創設	9

4. 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理・給与の適正化の推進	
○ 定員管理の適正化	10

5. 組織機構の改革

(1) 組織機構の改革と活性化	
○ 組織機構の改革	10
(2) 支所機能の見直し	
○ 支所機能の見直し	11
(3) 庁内分権の推進	
(4) 災害時の危機管理体制の整備	
○ 職員初動マニュアルの整備	11
○ 防災行政無線施設の整備	12

III 健全財政運営の推進

1. 計画的な財政運営

(1) 経常的経費を中心とした歳出の削減	
○ 人件費及び物件費の削減	12
○ 公債費の抑制	13
(2) 補助金・扶助費の見直し	
○ 補助金・扶助費の見直し	13
(3) 予算編成方式の改革	
○ 予算編成方式の見直し	14
(4) 外郭団体等の改革	
○ 外郭団体等の自主的・自立的な運営基盤の確立	14

[2. 事務事業の見直し]

(1) 事務事業の見直しと再構築及び行政評価制度の構築	
○ 第2次財政健全化アクションプログラムの策定	15
○ 事業仕分けの実施	15
○ 行政評価制度の導入	16
(2) 公共事業の抑制と重点化	
○ 公共事業総合推進本部の設置	16
(3) 入札・契約制度の見直し	

[2. 公営企業の経営健全化]

(1) 公営企業の経営健全化の推進	
○ 病院事業経営の健全化	17

[4. 歳入の確保]

(1) 財源の確保と受益者負担の適正化	
○ 市印刷物等への広告掲載	17
○ 市税収入の確保	18

[5. 公共施設の見直しと財産の有効活用]

(1) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し	
○ 火葬場の整備	18
○ 保育所・幼稚園等再編計画の推進	19
○ 子育て支援施設の整備	19
○ 小中学校再編計画の推進	20
○ 学校給食センターの整備	20
(2) 財産の有効活用の総合的推進	
○ 財産台帳の整備	21
○ 未利用地の有効活用	21

各ページの見方について

(一例)

I 市民と協働のまちづくりの推進

(志摩市行政改革大綱の、行政改革の取り組む方向性 大分類項目について記載しています。)

1. 市民参画の仕組みづくりとN P O等の支援

(志摩市行政改革大綱の、中分類項目について記載しています。)

(1) 市民参画仕組みづくりの推進

(志摩市行政改革大綱の、小分類項目について記載しています。)

項目	協働事業提案制度の創設 (取り組む施策項目について記載しています。)			NO	(整理番号)
所管	企画部まちづくり課 (事業の担当部課を記載しています。)	関係課等	全部課 (事業の関連部課を記載しています。)		
取組内容	地域課題の解決に向けて、市民活動団体等に事業を提案していただき、審査会で採択された事業について、対等なパートナーとして市と協働で事業を実施します。 (施策の具体的取り組み内容について記載しています。)	効果等	地域課題や市民ニーズについて、市民と行政が協働することで、新たな発想や手法で、対応することが可能となります。また、市民と行政の協働意識の構築が図られます。 (取り組みによる効果内容について記載しています。)		

目標年度

具体的取り組み	22	23	24	25	26
審査会の実施 (具体的取り組み内容別に実施スケジュールを記載しています。)	準備・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
提案事業の実施	準備	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

目標内容の説明

- 検討 → 施策の実施に向けて、調査・研究等を行います。
- 準備 → 施策の実施に向けて、例規の改正や予算措置、広報を行います。
- 実施 → 施策を具体的に進めます。
- 継続実施 → 現在行っている施策について、継続して行います。

I 市民と協働のまちづくりの推進

1. 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援

(1) 市民参画の仕組みづくりの推進

項目	協働事業提案制度の創設			NO	1
所管	企画部まちづくり課		関係課等	全部課	
取組内容	地域課題の解決に向けて、市民活動団体等に事業を提案していただき、審査会で採択された事業について、対等なパートナーとして市と協働で事業を実施します。			効果等	地域課題や市民ニーズについて、市民と行政が協働することで、新たな発想や手法で、対応することが可能となります。また、市民と行政の協働意識の構築が図られます。
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
審査会の実施	準備・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
提案事業の実施	準備	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 自治会・NPO等への支援

項目	自治会活動への支援			NO	2
所管	総務部総務課		関係課等	各支所	
取組内容	支所と連携を図りながら、住民自治の確立に向けて支援を行います。 活動助成金における交付条件等の検討など、各地区の自治会活動に即した活動助成金の適正化を行います。			効果等	自治会活動が活発になることにより、市民主体の地域づくりが可能となります。
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
自治会活動への支援	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

項目	市民活動支援センターの機能充実			NO	3
所管	企画部まちづくり課	関係課等		全部課	
取組内容	市民活動・ボランティアに取り組む市民を支援するため、情報発信や人材をつなぎ合わせる仕組みづくりを行います。		効果等	市民活動が活発になることで、市民主体のまちづくりを進めることができます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
庁内及び関係機関との連絡調整体制の整備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
市民活動を活発化させる仕組みの整備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

2. 情報提供の推進

(1) 市政情報の積極的な提供

項目	市ホームページの充実			NO	4
所管	総務部市長公室		関係課等	全部課	
取組内容	各課がホームページの作成・更新を簡単に行うことができるシステムを導入します。		効果等	更新作業が簡単になることにより、リアルタイムな情報発信が可能となります。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
新システムの導入	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 広報広聴の充実

項目	広報紙の充実			NO	5
所管	総務部市長公室		関係課等		
取組内容	自治会未加入者も含め、市内全世帯への配布方法等を検討します。また、紙面づくりについて、市民参画の場を設けます。		効果等	市民が市政の施策や事業を知ることができます。また、市民との情報の共有化が図られます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
配布方法等の検討	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
市民参画による紙面づくり	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 市民との対話の推進

項目	市政懇談会等の充実			NO	6
所管	総務部総務課		関係課等		
取組内容	市民と行政が行政課題等について対話するシステムである市政懇談会を自治会と協働しながら充実させていきます。		効果等	市民と行政が意見交換できる機会をつくることで、より具体的かつ緊急度の高い行政課題を握りやすくなり、市民サービスの向上へつながります。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
市政懇談会の充実	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 情報公開と個人情報保護の推進

(1) 情報公開の推進 ・・・ 情報公開に係る法令に基づき、適正な運用に努めています。

(2) 個人情報保護の推進

項目	情報セキュリティポリシーの充実			NO	7
所管	企画部まちづくり課	関係課等			
取組内容	セキュリティポリシーに基づき、具体的対策手順を定めた実施手順書を作成します。作成後は、セキュリティポリシーが正しく運用されているか、自己点検、内部監査を実施し、職員のセキュリティポリシーの順守を目的とするセキュリティ研修を行います。	効果等	職員の情報管理能力を向上させ、個別に徹底した情報保護対策を講じることが可能となります。		
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
実施手順書の作成及び適正な運用	準備・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

II 簡素で効率的な行政経営の展開

1. 市民サービスの向上

(1) 市民サービスの質的向上

項目	ワンストップサービス窓口の充実			NO	8		
所管	市民部市民課	関係課等	窓口関係課				
取組内容	ワンストップサービス窓口の充実を図り、用件を的確に把握して、総合的に対応します。また、税務証明の一部についても同一窓口で行います。	効果等	市民の多様な用件につき、関係部署を順送りにすることなく同一窓口で済ませることの出来るよう、丁寧な対応を心がけることで、市民の利便性が向上します。				
目標年度							
具体的取り組み	22	23	24	25	26		
ワンストップサービス窓口の充実	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施		

(2) 電子市役所の構築

項目	公共工事設計積算システムの導入			NO	9
所管	建設部建設整備課	関係課等		関係各課	
取組内容	県及び県内自治体等で共同化する公共工事設計積算システムを導入します。		効果等	事務の簡素合理化により、経費の削減が行えます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
システムの導入	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施

2. 民間手法の活用

(1) アウトソーシングの推進

項目	指定管理者による公の施設の管理			NO	10
所管	総務部総務課	関係課等			
取組内容	各施設に最適な管理方法を検討し、民間活力に適した公の施設については、指定管理者による管理を行います。		効果等	民間の競争原理が働き、経費の削減が図られます。 地域に密着した組織での管理運営の場合は、意見・要望に対し早期の改善や取り組みが可能となり、市民の利便性が増します。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
指定管理者制度の導入	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

項目	ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大			NO	11
所管	生活環境部美化衛生課		関係課等		
取組内容	ごみ収集運搬業務は、現在、合併前から部分委託を行っているが、鳥羽志勢広域連合で計画している廃棄物処理施設の完成に合わせた分別区分の統一、それに伴う収集体制の整備を行う中で、より効率的かつ効果的なごみ収集運搬が行えるよう、直営による業務運営と並立して業務委託の拡大に取り組みます。		効果等	新廃棄物処理施設の完成後は、運搬距離の増大、分別区分の統一による排出方法の変更に伴う収集運搬業務の増加が予測されるが、業務委託の拡大により、増加する経費の抑制、収集運搬サービスの低下を防ぐことが見込めます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
分別区分の統一	検討	準備	準備	実施	
収集体制の整備	検討	準備	準備	実施	継続実施
収集運搬業務委託の拡大	検討	検討	検討	準備	実施

項目	民間住宅の活用			NO	12
所管	建設部住宅営繕課		関係課等		
取組内容	老朽化した市営住宅を建替える代わりに、民間のアパート等を借り上げ、市営住宅として供給することが可能かを検討します。		効果等	民間住宅を利用することで、建設に係る初期投資や維持管理業務の軽減が可能となります。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
民間住宅の活用検討	検討	検討	中止		

項目	水道業務に関する包括的民間委託			NO	13
所管	上下水道部水道総務課	関係課等	下水道課		
取組内容	一部民間に委託している業務に追加して、水道料金に係る窓口業務及び料金請求収納業務等の民間委託を行います。		効果等	包括的に民間委託することにより、業務の効率化が図れます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
水道業務に関する包括的民間委託	検討	検討	検討	検討	検討

項目	下水道業務に関する包括的民間委託			NO	14
所管	上下水道部下水道課	関係課等	水道総務課		
取組内容	下水道料金の算定の基礎となる使用水量等のデータを共有する水道課業務の民間委託に合わせ、下水道業務についても包括的民間委託を行います。		効果等	水道と下水道のデータが別々に管理される状況が解消でき、業務の効率化が図れます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
下水道業務に関する包括的民間委託	検討	検討	検討	検討	検討

(2) PFI等民間活力の活用・・・対象事業が発生した場合、検討します。

3. 職員の意識改革

(1) 職員の資質向上と意識改革

項目	計画的な職員研修の実施				NO	15		
所管	総務部総務課	関係課等		全部課				
取組内容	志摩市人材育成基本方針に基づき、研修計画の実施や人材育成に関する仕組みづくりを検討し、総合的な人材育成を行います。 日常の業務改善など、常に行政改革の意識を持って業務に取り組む職員の育成を進めます。				効果等	職員の意識改革と自ら考える力を養成し、一人ひとりの能力向上を図ることによって、経費節減、事務処理の効率化により、市民サービスの向上につながります。		
目標年度								
具体的取り組み		22	23	24	25	26		
各種研修の実施		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
技術職員研修の実施		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		

項目	職員研修の充実強化				NO	16		
所管	生活環境部人権啓発推進課	関係課等		全部課				
取組内容	総務課・生涯学習人権教育課・迫間文化会館・迫間教育集会所と連携し、職員の人権意識の向上と人権の尊さについて認識を深め、実践力を身につけるため、人権啓発推進リーダー研修等、職員研修の充実強化を図ります。				効果等	職員が豊かな人権感覚を身につけて行動することにより、「人権のまちづくり」の推進が図られます。		
目標年度								
具体的取り組み		22	23	24	25	26		
人権啓発リーダー研修等の実施		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		

(2) 人事制度の改革

項目	人事評価制度の実施			NO	17
所管	総務部総務課	関係課等	全部課		
取組内容	事務職員・保育士・幼稚園教諭を対象としている人事評価制度について、対象となっていない保健師等の職員についても計画的に対象とし実施します。		効果等	適正な評価を行うことにより、昇任の適正化や職員能力に応じた適材適所の配置が可能となります。また、職員の意識改革や能力の向上につながります。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
人事評価の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 働きやすい環境づくり

項目	職員提案制度の創設			NO	18
所管	企画部企画政策課		関係課等	全部課	
取組内容	役職を問わず、職員が、改善策や新しいアイデアを自由に提案することができる制度を創設します。		効果等	職場内での議論が行われるなど、職場の活性化や職員の意識改革が図れます。事務の効率化や新規事業の創出が期待できます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
提案制度の実施	準備・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

4. 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理・給与の適正化の推進

項目	定員管理の適正化			NO	19
所管	総務部総務課	関係課等			
取組内容	合併後、10年間で200人の職員数の削減を達成するため、定員適正化計画に基づき、職員の削減を行います。	効果等	適正な定員管理を行うことにより、行政のスリム化、財政の健全化が図られます。		
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
職員数の削減	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

5. 組織機構の改革

(1) 組織機構の改革と活性化

項目	組織機構の改革			NO	20
所管	総務部総務課	関係課等			
取組内容	施策を戦略的に推進するため、組織機構の改革を行います。	効果等	縦割り型の施策から、横断的、総合的施策の実施へと転換が図られます。		
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
組織の再構築	検討・準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 支所機能の見直し

項目	支所機能の見直し			NO	21		
所管	総務部総務課、企画部企画政策課	関係課等		各支所			
取組内容	市民サービスの低下を招かないよう、随時、支所のあり方を検討するとともに、支所庁舎の有効活用及びスリム化を行います。	効果等	支所及び本庁の業務を整理し効率化することにより、経費削減が図れます。				
目標年度							
具体的取り組み	22	23	24	25	26		
支所のあり方検討	実施	継続実施	継続実施	検討	検討		
連絡所の見直し	準備	準備	実施				
出張主事制度の見直し	準備	準備	実施				

(3) 庁内分権の推進 ・・・ 枠配分方式による各部への予算権限委譲など、各部による組織運営・管理を推進しています。

(4) 災害時の危機管理体制の整備

項目	職員初動マニュアルの見直し			NO	22		
所管	総務部地域防災室	関係課等		全部課			
取組内容	防災における基本計画である地域防災計画を全面改訂し、併せて職員初動マニュアルについても内容の見直しを行います。毎年、内容の見直し及び周知徹底を行います。	効果等	災害時の組織対応をより確実なものにすることができます。				
目標年度							
具体的取り組み	22	23	24	25	26		
内容の見直し・周知	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		

項目	防災行政無線施設の整備			NO	23
所管	総務部地域防災室	関係課等			
取組内容	旧5町で整備した既存無線設備を統合し、デジタル方式の防災行政無線(同報系)施設の整備を行います。また、アナログ再送信方式の戸別受信機についても、全戸貸与を行います。		効果等	統制局設備を本庁舎に設置し、すべての通信について集中制御するとともに、非常時災害時には通信を統制することにより、円滑な通信の確保ができます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
防災行政無線施設の整備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

III 健全財政運営の推進

1. 計画的な財政運営

(1) 経常的経費を中心とした歳出の削減

項目	人件費及び物件費の削減			NO	24
所管	総務部財政課	関係課等			
取組内容	財政健全化アクションプログラムに基づき、組織機構の見直し、適正な定員管理を行うことにより、人件費の削減を行います。また、全ての事業をゼロから見直し、施設の統廃合等を進め、物件費の削減を行います。		効果等	行政のスリム化、財政の健全化を図ることにより、市政の持続的発展を支え得る財政基盤の確立が図れます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
人件費及び物件費の削減	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

項目	公債費の抑制			NO	25
所管	総務部財政課	関係課等			
取組内容	財政健全化アクションプログラムに基づき、公債費の増大が将来の財政運営に影響を及ぼさないように、市債発行額を極力抑制します。 市債の発行にあたっては、後年度に償還額が交付税算入されるなど、合併特例債等の有利な起債の活用を行います。 <input type="checkbox"/>		効果等	市債の発行を抑制することにより、財政運営の健全化と安定化が図れます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
公債費の抑制	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 補助金・扶助費の見直し

項目	補助金・扶助費の見直し			NO	26
所管	総務部財政課	関係課等			
取組内容	財政健全化アクションプログラムに基づき、廃止や統合も視野に入れた補助金の抜本的な見直しを行うため、補助金等交付基準を策定し、基準に基づき補助を行います。 扶助費は、少子・高齢化のなか増加傾向にありますが、状況を正確に把握し、見直しを行います。		効果等	財政運営の健全化と安定化を図ることにより、市政の持続的発展を支え得る財政基盤の確立が図れます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
交付基準の適用	準備	実施	継続実施	継続実施	継続実施
扶助費の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 予算編成方式の改革

項目	予算編成方式の見直し			NO	27
所管	総務部財政課	関係課等		全部課	
取組内容	部局単位で予算の配分を行う枠配分方式について、さらなる経常的経費及び投資的経費の削減に向けて、精度を高めるよう見直しを行います。		効果等	財政運営の健全化と安定化を図ることにより、市政の持続的発展を支え得る財政基盤の確立が図れます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
枠配分方式の部分的見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(4) 外郭団体等の改革

項目	外郭団体の自主的・自立的な運営基盤の強化			NO	28
所管	関係各課		関係課等	関係各課	
取組内容	自主的な運営を促進する観点から事務局を団体に戻し、自立的な運営の確立を目指します。 また、自主性を尊重しながら、活動や業務が適正で効率的に運営できるよう指導を行います。		効果等	自主的活動の意識と団体の主体性を市民が再認識し、「自分たちのことは自分たちで行う」という、市民協働のまちづくりへつながります。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
団体の自立的運営に向けた指導	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

2. 事務事業の見直し

(1) 事務事業の見直しと再構築及び行政評価制度の構築

項目	第2次財政健全化アクションプログラムの策定			NO	29,30
所管	企画部企画政策課	関係課等	全部課		
取組内容	事務事業の見直しと行政評価制度を抜本的に見直し、第2次財政健全化アクションプログラムとして取りまとめて公表します。	効果等	事業の見直し、廃止により予算の削減や事業の効率化が期待できます。広く周知することにより、市民と情報を共有し、共に行財政改革に取り組むことができます。また、職員の意識改革が期待できます。		
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
第2次財政健全化アクションプログラムの策定				実施	実施

項目	事業仕分けの実施			NO	29
所管	企画部企画政策課	関係課等	全部課		
取組内容	実施している事業を、そもそも必要か、また誰が実施すべきかといった観点から、公開で議論を行い、要・不要、官、民などに事業を仕分けていく事業仕分けを実施します。	効果等	事業の見直し、廃止により予算の削減や事業の効率化が期待できます。公開で議論することにより、市民が事業内容を知り、一緒に行財政改革に取り組むことができます。		
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
事業仕分けの実施	検討	検討	準備	見直し	

※平成25年度より第2次財政健全化アクションプログラムの策定の項目で検討実施

項目	行政評価制度の導入			NO	30
所管	企画部企画政策課	関係課等	全部課		
取組内容	予算編成と連動した事務事業評価、総合計画と連動した施策評価等の行政評価制度を導入します。外部評価(事業仕分け等)の活用など、より客観的で市民にわかりやすい評価となるよう制度の充実を図ります。		効果等	PDCAサイクル(計画→実施→評価→改善)により、効率的な事務執行が可能となります。また、職員の意識改革が期待できます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
内部評価の実施	実施	継続実施	継続実施	見直し	
外部評価の実施	検討	準備	実施	見直し	

※平成25年度より第2次財政健全化アクションプログラムの策定の項目で検討実施

(2) 公共事業の抑制と重点化

項目	公共事業推進本部の設置			NO	31
所管	建設部建設整備課	関係課等	関係各課		
取組内容	公共事業の担当部署等からなる、公共事業総合推進本部を設置します。		効果等	公共事業の各種施策を総合的に推進・調整することができ、円滑かつ効果的な実施が図れます。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
推進本部の設置	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 入札・契約制度の見直し　・・・平成20年4月から入札制度を大きく見直し、運用を図っています。今後も随時見直しを行います。

3. 公営企業の経営健全化

(1) 公営企業の経営健全化の推進

項目	病院事業経営の健全化			NO	32
所管	病院事業部		関係課等		
取組内容	医師の確保に努めるなど、多くの市民に利用していただける病院を目指します。また、懸案事項である浜島診療所の建替えを行いますが、さらなる経費削減に努め、経営の安定化と健全化を進めていきます。		効果等	将来的に持続可能な病院運営が可能となります。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
経営健全化に向けた経費削減	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
浜島診療所の建替え		準備	実施		

4. 歳入の確保

(1) 財源の確保と受益者負担の適正化

項目	市印刷物等への広告掲載			NO	33
所管	総務部総務課、市長公室		関係課等		
取組内容	市の印刷物等への広告掲載募集を行い、掲載に対する広告収入を見込みます。		効果等	自主財源を確保するだけでなく、地域企業を広告することにより、地域経済の活性化にもつながります。	
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
市印刷物等への広告掲載	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
ケーブルテレビ行政放送への広告掲載	検討	検討	検討	検討	検討

項目	市税収入の確保			NO	34		
所管	市民部収税課	関係課等					
取組内容	財政健全化アクションプログラムに定める目標に向けて、コンビニ収納、口座振替の推進、納税相談、三重地方税管理回収機構などへの徴収権移管、滞納者の調査・差押等の滞納処分、インターネット公売及び電話催告などの実施、徴収体制の強化並びに事務の効率化に努めます。	効果等	納税意識を高めることができるとともに、収納率の向上が図れ、自主財源の確保につながります。				
具体的取り組み							
コンビニ収納の実施	準備・実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		

5. 公共施設の見直しと財産の有効活用

(1) 公共施設の適正配置と管理運営の見直し

項目	火葬場の整備			NO	35		
所管	生活環境部美化衛生課	関係課等					
取組内容	新火葬場を建設します。完成後、斎場あごは閉鎖し、浜島やすらぎ苑は当分の間、サービスの急激な低下を避けるため運営を行うが、将来的に新施設に集約します。事業手法については、市民サービスの向上、経費の節減が図れる手法の有無、民間活力の導入の実現可能性について、あらゆる側面から検討します。	効果等	老朽化の著しい施設を新築移転することにより、人生終焉の場としてふさわしいサービス提供が可能となります。また、将来的に施設を統合することにより、経費節減を図ります。				
目標年度							
具体的取り組み	22	23	24	25	26		
火葬場の建設	準備	準備	実施	継続実施	供用開始		

項目	保育所・幼稚園等再編計画の推進				NO	36		
所管	健康福祉部子育て支援課	関係課等		教育委員会				
取組内容	望ましい保育・教育の確保や子育て支援の充実を目指し、保育所・幼稚園等再編計画(平成21～26年度)に基づき、施設の整備及び再編を行います。				効果等	規模及び配置の適正化を図ることで、児童及び保護者にとって魅力ある幼稚園・保育所づくりができます。		
目標年度								
具体的取り組み		22	23	24	25	26		
浜島地区の保育所・幼稚園再編		準備	準備	実施	実施			
大王地区の保育所・幼稚園再編		準備	準備	準備	実施	実施		
志摩地区の保育所・幼稚園再編		準備	準備	実施	検討	検討		
阿児地区の保育所・幼稚園再編		準備	準備	準備	準備	実施		

項目	子育て支援施設の整備				NO	37		
所管	健康福祉部子育て支援課	関係課等						
取組内容	放課後児童クラブ及び子育て支援センターについて、空き施設を利用するなどし、需要の高い地域へ整備を検討します。また、運営については、社会福祉法人等への民間委託を検討します。				効果等	子育て環境の充実が図られます。		
目標年度								
具体的取り組み		22	23	24	25	26		
放課後児童クラブの整備		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
子育て支援センターの整備		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		

項目	小中学校再編基本計画の推進				NO	38		
所管	教育委員会教育総務課	関係課等						
取組内容	学校の適正規模化を目指し、小中学校再編基本計画(平成22~31年度)に基づき、前期期間(平成22~26年度)においては、原則、中学校の再編を行います。			効果等	学校の適正規模化により、効果的な教育活動を展開することができます。			
目標年度								
具体的取り組み	22	23	24	25	26			
大王・磯部地区中学校の再編	準備	準備	準備	実施				
志摩地区中学校の再編	検討	準備	準備	準備	実施			
阿児地区中学校の再編	検討	検討	準備	準備	準備			
小学校の再編	一部実施	検討	検討	準備	一部実施			

項目	学校給食センターの整備				NO	39		
所管	教育委員会食育課	関係課等						
取組内容	学校給食センターの適正な施設数、施設の位置、規模、設備や運営方法などを調査研究し、基本構想・基本計画を策定します。 また、その基本計画に基づき、給食センターを新設し、給食センターの集約を図ります			効果等	新施設に集約することで、衛生面の改善や、アレルギーに対応した調理が可能になるなど、安全で安心な給食を子どもたちに提供できるようになります。			
目標年度								
具体的取り組み	22	23	24	25	26			
基本構想・基本計画の策定	実施							
給食センターの整備	検討	準備	実施	供用開始				

(2) 財産の有効活用の総合的推進

項目	財産台帳の整備			NO	40
所管	総務部財政課		関係課等		
取組内容	旧5町の財産データを整理し、公有財産台帳の整備を行います。 公共施設等総合管理計画の検討を行います。			効果等	市有財産の適正かつ効率的な管理が行えます。 また、データを活用することで、公共施設の見直しや財産有効活用を総合的に推進することができます。
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
財産台帳の整備	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

項目	未利用地の有効活用			NO	41
所管	総務部財政課		関係課等		
取組内容	遊休資産及び未利用地については、地域の需要を見極め、有効活用や積極的な売却を検討します。			効果等	自主財源を確保することにより、市政の持続的発展を支え得る財政基盤の確立が図れます。
目標年度					
具体的取り組み	22	23	24	25	26
市有地の売却	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施